

目 次

令和6年3月5日（火曜日）	
議事日程（第1号）	
開議（午前9時30分）	
招集告示	1
議会運営委員会委員長報告	1
開会、開議	5
諸般の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
閉会中の継続調査結果報告	6
（総務建設常任委員会）	6
（教育民生常任委員会）	9
委員長報告に対する質疑	13
（総務建設常任委員会）	13
（教育民生常任委員会）	13
施政方針の説明	13
休憩（午前10時45分）	23
再開（午前10時55分）	24
議案の上程、提案理由の説明	24
（議案第1号～諮問第1号）	
散会（午後0時08分）	44

令和 6 年 3 月土庄町議会定例会会議録

土庄町告示第 8 号

令和 6 年 3 月土庄町議会定例会を、次のとおり招集する。

令和 6 年 2 月 27 日

土庄町長 岡 野 能 之

- 1、期 日 令和 6 年 3 月 5 日（火）
- 2、場 所 土庄町役場 議場

令和 6 年 3 月 5 日（火曜日） 午前 9 時 30 分 各議員着席

○議長（濱野良一君）

おはようございます。

本日は、ご多忙のところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして、町長から本定例会招集のご挨拶がございます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

おはようございます。

本日、令和 6 年 3 月土庄町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日提案の議案につきましては、条例関係が 12 件、令和 5 年度補正予算関係が 6 件、令和 6 年度当初予算関係が 9 件、契約関係が 1 件、指定管理者の指定が 1 件、人事案件 1 件の合計 30 件でございます。新年度の施策の詳細につきましては、施政方針で述べさせていただきます。本定例会は、令和 6 年度の土庄町における基本方針をご審議いただく定例会であります。

よろしくご審議の上、全議案ご議決賜りますようお願い申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。

議会運営委員会委員長報告

○議長（濱野良一君）

去る 2 月 27 日、議会運営委員会を開催いたしまして、本定例会の運営等について、ご協議をお願いいたしました。

その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

議会運営委員長 川本貴也君。

○議会運営委員長（川本貴也君）

おはようございます。

議会運営委員会からご報告申し上げます。

本委員会は去る 2 月 27 日、9 時 30 分から委員会室におきまして、3 月議会定例会の会期、日程等を審議いたしました。

まず、会期でございますが、3 月 5 日から 3 月 19 日までの 15 日間とし、本会議の開催は本日と、6 日、19 日の 3 日間を予定しております。

次に、会議の進め方でございますが、本日は冒頭に、各委員長から閉会中の継続調査結果についてご報告をいただき、そのあと報告に対する質疑を行います。

続きまして、町長より令和 6 年度施政方針についての説明をいただき、次に執行部より、条例議案、令和 5 年度補正予算、令和 6 年度当初予算、人事案件等の各議案を一括して提案、説明を受け、散会する予定でございます。

6 日の本会議では、初めに令和 5 年度補正予算に関する議案第 13 号から第 18 号までの質疑、討論、採決を行います。

次に、諮問第 1 号の質疑、採決を行います。

その後、令和 6 年度施政方針に対する質疑、続きまして、条例関係、令和 6 年度当初予算等の議案第 1 号から第 12 号まで及び議案第 19 号から議案第 29 号までの質疑を行います。

質疑が終わりますと、議案第 1 号から議案第 12 号まで及び議案第 19 号から議案第 29 号までを各常任委員会へ付託して審査をお願いいたします。

続いて、発議第 1 号「公共用施設跡地等利活用検討特別委員会の設置について」の趣旨説明、質疑、討論、採決を行います。

3 月 7 日は、9 時 30 分より総務建設常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。

3 月 11 日は、同じく 9 時 30 分より教育民生常任委員会を開催し、付託議案の審査をお願いします。教育民生常任委員会終了後、議会運営委員会を開催いたします。

3 月 19 日の本会議は、各常任委員長より付託議案の審査結果報告を受け、これに対する質疑を行います。

続いて、一般質問を行います。一般質問の通告期限は、明日 6 日の正午とな

っております。質問は提出順にさせていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

次に、議案第1号から議案第12号まで及び議案第19号から議案第29号までの討論、採決をお願いいたします。

最後に、議員の派遣と閉会中の継続調査申し出についての採決をお願いしたいと考えております。

スムーズな運営にご協力いただき、3月議会定例会を終了する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長（濱野良一君）

ただ今、議会運営委員長から報告のありましたとおり、本定例会は、本日から3月19日までの15日間を予定しております。運営等につきましては、スムーズに審議ができますよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

また、本日よりパーテーションをのけさせていただいております。また、併せてマスクの着用でございますけれども、個人の判断にお任せするという事になっておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

令和6年3月5日（火曜日）午前9時30分 開 議

1、 出席議員

1 番（岡本真澄君）	2 番（石井 亨君）	3 番（宮原隆昌君）
4 番（森 英樹君）	5 番（小川 務君）	6 番（井藤茂信君）
7 番（大野一行君）	8 番（鈴木美香君）	9 番（福本耕太君）
10 番（川本貴也君）	11 番（福本達雄君）	12 番（濱野良一君）

2、 欠席議員 なし

3、 欠員 なし

地方自治法第121条による出席者

町 長（岡野能之）	教 育 長（港 育広）
副 町 長（山本浩司）	企画財政課長（佐伯浩二）
総 務 課 長（笹山恵子）	税 務 課 長（渡辺志保）
健康福祉課長（石床勝則）	住民環境課長（島原正喜）
建 設 課 長（濱口浩司）	農林水産課長（塩見康夫）
商工観光課長（蓮池幹生）	会 計 課 長（須浪美香）
教育総務課長（堀 康晴）	生涯学習課長（宮原正行）
企画財政課課長補佐（中村友幸）	総務課課長補佐（鎌田亜由美）

議会事務局職員

議会事務局長（三枝恵吾）	書記（三浦博樹）
--------------	----------

議事日程 第1号

別紙のとおり

開会、開議

○議長（濱野良一君）

ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和6年3月土庄町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布のとおりであります。

諸般の報告

○議長（濱野良一君）

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

町長より業務報告を受けております。

工事請負契約の変更に係る専決処分報告について1件、配布しております。

朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

監査委員より検査の報告を受けております。

例月出納検査の結果報告について3件、配布しております。朗読は省略いたしますが、後ほどご確認いただきたいと思っております。

諸般の報告は以上です。

会議録署名議員の指名

○議長（濱野良一君）

これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、土庄町議会会議規則第125条の規定により、議長において4番 森英樹君、5番 小川務君を指名いたします。

会期の決定

○議長（濱野良一君）

日程第2、会期の決定の件を議題といたします。お諮りいたします。

本定例会の会期は、3月5日から3月19日までの15日間にいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（濱野良一君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月19日までの15日間決定いたしました。

閉会中の継続調査結果報告

○議長（濱野良一君）

日程第3、閉会中の継続調査結果報告を議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。

総務建設常任委員長 小川務君。

○総務建設常任委員長（小川務君）

おはようございます。

閉会中の令和6年2月19日に、総務建設常任委員会を開催しましたので、その内容を報告いたします。

総務課から6点説明がありました。

育児・介護の早出遅出制度について、育児または介護を行う職員の仕事と家庭生活の両立を支援することを目的に、育児・介護の早出遅出制度の導入を検討しており、勤務時間条例の改正案を3月議会に提出する予定との説明がありました。

続いて、押印の見直しについて、行政手続きにおける町民等の利便性の向上および行政デジタル化の推進の一環として、令和6年4月1日から行政手続きの押印の義務付けを廃止する。原則、押印は不要となるが、手続きの内容によっては、引き続き押印を求める手続きや署名や運転免許証などの身分証の提示により、押印が不要となる手続きもあるとの説明がありました。

続いて、自治体情報システムの標準化・共通化について、地方公共団体が構築・管理している基幹系業務である税、福祉、住基等のシステムを一定の基準や規格を設け、令和7年度末までに国が用意したガバメント・クラウド上（仮想サーバ）に移行し、運用しようとしている。

標準的なシステムを構築することで、コストの低減やIT人材不足の解消、自治体間の情報連携による住民サービスの向上、業務の効率化を実現することができるようになるとの説明がありました。

委員から、「今と比べてコスト面でどれくらい低減できるのか」との質問に、当初の移行費などの費用は増えるが、今後全国で共同システムを使うので、価格コストは抑えられていくと考えているとの回答がありました。

続いて、価格高騰応援商品券支給事業（とのしょう生活応援商品券事業）に

ついて、事業の実績として商品券の受取者は、全対象者の99.1%、6466世帯となっており、商品券の利用状況は、受取者で97.2%の説明がありました。

続いて、消防団員の処遇改善について、令和6年度から消防団員の年額報酬の引き上げを予定しており、関係条例の改正を3月議会に提出予定との説明がありました。

続いて、ハザードマップの製作について、令和2年3月に作成してからのち、現在までに変更のあった高潮、洪水の浸水区域等を反映したものを令和6年度に更新する予定としている。裏面に普段の備えや避難情報の見方、災害の解説など、防災啓発面を掲載し、広告折込にて（後ほど訂正あり）配布したいと考えているとの説明がありました。

委員から、「液状化も掲載するのか」との質問に、今後の検討課題だが、県が公表したものを載せるかたちでレイアウトの中で考えていく、との回答がありました。

次に、企画財政課から3点。

多目的交流施設（とのたる館）3階の整備について、整備目的は、土庄町や瀬戸内エリアの地域課題の解決や地域産業活性化に積極的に取り組む人材が集まる拠点として整備する。将来的には、この場を拠点として、域学連携、雇用、移住をトータルにバックアップできる仕組みを構築していきたいと考えている。計画事業費は、設計委託費、工事費、備品購入費の合計2668万7千円で、財源として国・県の補助および過疎債を見込んでいるとの説明がありました。

続いて、移住促進事業について、来年度、空き家活用型事業所整備補助金制度の拡充を予定しており、空き家バンク登録物件を購入し、事業所として改修する際の経費を補助し、移住促進および雇用の創出、空き家の利活用促進を図ろうと考えている。

そのほか、東京圏UIJターン移住支援事業補助金制度の拡充および東京圏学生地方就職支援事業補助金制度の説明がありました。

続いて、小豆島オーリーブスのダイヤ改正について、働き方改革関連法が施行されることに伴い、4月1日からダイヤ改正を予定している。

ダイヤ改正にあたって考慮された事項として、1つ目に乗客の多い路線や時間帯を優先し、減便による影響が少なくなるよう設定した。2つ目に土庄港、池田港、坂手港、福田港など航路との接続に配慮し、3点目に小豆島中央高校への通学に配慮した設定としている。現行の全114便に対し、改正後は97便となり、17便（15%）の減便となるとの説明がありました。

次に、建設課から6点。

沖之島離島架橋事業について、進捗状況の説明のあと、全体工事費について、軟弱地盤対策による工法の変更および物価高騰により4億8800万増加し、22

億 500 万円となる見込みとの説明がありました。

委員から、「増えた場合も 3 分の 2 を国費で補助してくれるのか」との質問に、県とも協議しながら当初の補助率で補助してもらえよう申請していくとの回答がありました。

続いて、土庄町立地適正化計画について、令和 4 年度から令和 5 年度の 2 カ年にわたり計画の策定に取り組み、計画案を取りまとめた。今後の予定としては、パブリックコメントへの意見の検討や外部有識者からなる策定委員会による検討、土庄町都市計画審議会への諮問を経て、4 月の公表を目指しているとの説明がありました。

続いて、行者原住宅建替事業について説明がありました。今年度の実施設計業務が完了し、令和 6 年度から令和 13 年度まで建設を予定しているとの説明がありました。

委員から「現在の行者原住宅はどうするのか」との質問に、建て替えと改修が 14 戸で、残りの 6 戸は撤去になるとの回答がありました。

続いて、土庄町民間住宅耐震対策支援事業について、令和 6 年度から耐震診断の補助と耐震改修の補助の増額を予定している。耐震診断については、上限 12 万円まで補助金を増額、耐震改修については、現行の 100 万円まで全額補助に加え、100 万を超えて上限 180 万円までの 50%補助を考えており、地震発生時の住宅倒壊などによる被害を軽減し、地震に強い町づくりを推進したいとの説明がありました。

その他、赤坂 C 地区急傾斜崩壊対策事業（後ほど訂正あり）および町道要鉄川西線道路改良事業について進捗状況の説明がありました。

次に、商工観光課から説明が 1 点、報告が 2 点。

エンジェルロード公園駐車場の有料化について、主な目的は、道路交通の円滑化と良好な駐車場環境の提供、そして、町民、観光客の利便性の向上を図ること、将来にわたって町の貴重な資源を守っていくための財源の確保および持続可能な観光への取り組みへの方策の一つとして考えているとの説明がありました。続いて、収支案と今後の整備スケジュールの説明がありました。

委員から、「警備員は繁忙期にかかわらず、今までどおり雇われる予定なのか」との質問に、現状を維持しつつ最終的に削減していきたいと考えているとの回答がありました。

委員から、「収支案で費用分を収益で賄うだけでは財源確保につながらないので、もう少し単価を上げて費用分プラスアルファで財源を確保できるような収支案を考えたほうが良い」との意見がありました。

そのほか、第 42 回全国タートル・マラソン全国大会と小豆島観光ビジョンの報告がありました。

以上で、総務建設常任委員会の報告を終わります。

○総務建設常任委員長（小川務君）

すみません、申し訳ないです。2点ほど訂正させていただきます。

総務課のハザードマップのところなんですけども、裏面に普段の備えや避難情報の見方、災害の解説など、防災啓発面を掲載し、広報折込にて配布したいと考えているところを、広告と誤って言ってしまいました。広報折込が正しいです。1つ目が、訂正がそちらになります。

2点目が、建設課の赤崎 C 地区急傾斜崩壊対策事業のところを、赤坂と言ってしまう、正確な名称は、赤崎 C 地区急傾斜崩壊対策事業となります。申し訳ございません。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長 福本耕太君。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

おはようございます。

閉会中の令和6年2月21日に教育民生常任委員会を開催しましたので、その内容について報告いたします。

教育総務課からは、大鐸こども園建設工事と土庄町教職員の働き方改革プランについての2点が報告されました。

1点目の大鐸こども園は、園舎が築56年となり、老朽化等の状況から全体での再整備が必要とのことから、本年度は建て替えについての実施設計業務を進め、旧校舎の取り壊しと園庭整備を予定しているとのことです。

全体の建築面積は434.64㎡で、四海こども園との比較では0.54㎡増加し、床面積は2.59㎡減少しています。理由は、玄関および勝手口の一部が床面積に含まれないためです。

建て替えの工事の費用は、工事費全体で1億6500万円。電気、機械設備は分離発注を行う予定。工事の発注時期は、来年度4月に一般競争入札の公示（後ほど訂正あり）、工期は2月末までを予定しており、卒園式は新園舎で行いたいと考えているとのことです。

委員より、「国の補助割合、物価上昇の影響」について質問があり、「辺地債」による「交付税80%のバック、物価上昇は若干ある」との答弁がありました。

そのほか、子どもの安全確保の面で慎重に行うようにとの意見が出されました。

次に、2点目の土庄町教職員働き方改革プランについて説明がありました。

「土庄町立学校の教育職員の在校等時間に関する方針」によると、上限時間

の原則は年間 360 時間、また、同方針で、児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合の上限時間は、年間 720 時間となっているが、その時間を超えている教職員は少なくないとのことでした。

また、令和 6 年度の土庄町の重点推進目標として、教職員の時間外勤務を各月 45 時間以上の教職員の割合の年平均が 5 割以下となるよう目指す。そのため、働き方改革の取り組みでは、来年度以降、「本来、教員が行う業務であるかどうか」の精査を行い、役割分担、見直しをする。また、支援体制の整備として専門スタッフの増員と教員業務支援員の配置を考えているとのことでした。

次に、業務の効率化では、タブレット、AI ドリル、デジタル教科書等の効果的な活用を見据えて整備を進めるとのことでした。

また、学校運営と意識改革について検討を行うとともに、放課後や休日の部活動については、地域移行の協議を進めている。また、学校運営協議会では、登下校時の見守り、学校行事、運営において、地域人材の積極的な支援、連携等について協議をしているとのことでした。

委員より、教員業務支援員について質問が出され、土庄小学校、土庄中学校に 1 名ずつ、業務内容は、教員が使用する資料の作成や印刷などが主なものになるとの答弁がありました。

生涯学習課からは、まず、総合会館空調機器更新工事について説明がありました。

平成 11 年の竣工後、24 年が経過し、設備の老朽化が著しくなっている。今回は、老朽化した空調機器の更新を行い、低下した空調機能の回復、冷暖房機能の効率向上を行うとともに、省エネによりランニングコストを抑えたいと考えている。予算は、3 月議会で補正予算を計上する予定。財源は、令和 5 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定とのことでした。

次に、土庄第二体育館（旧土庄高校体育館）のトイレの建設事業について説明がありました。工事概要は、木造平屋建て、延床面積は、54.03 m²を予定しており、既存体育館のアリーナから直接トイレ棟に行く動線だけでなく、旧土庄高校跡地でのイベント開催なども利用を考えられることから屋外からも利用できる仕様としている。なお、予算は令和 6 年度当初予算に計上を予定しているとのことでした。

委員から、「24 時間 365 日開放するのか」との質問があり、運用は今後検討すると答弁がありました。

また、1 月 19 日に国の文化審議会において「小豆島農村歌舞伎」を国の重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣に答申がされた。これを記念して、3 月 16 日に中央公民館でシンポジウムを開くことが報告されました。

健康福祉課からは、5 点の報告と説明がありました。

最初に、価格高騰重点支援給付金について、令和6年2月から3月で、新たな給付金事業を実施する。

物価高騰の影響を踏まえ、低所得者世帯を支援するためのものだが、給付対象者は、12月1日時点で土庄町に住所があり、令和5年度町民税（住民税）が均等割のみで課税されている世帯、つまり、非課税所得を少し超えてしまって、均等割のみ課税されている世帯が今回の対象。また、住民税非課税世帯の18歳以下および均等割のみ課税世帯の18歳以下の子どもに対して、給付金が加算して支給される。均等割のみ課税世帯が465世帯、非課税世帯の子ども加算が120名、均等割のみ課税世帯の子ども加算が85名の見込み。

給付額は、均等割のみ課税世帯に10万円、子ども加算として1名5万円。口座情報を把握している世帯はプッシュ型で、均等割のみ課税世帯については口座情報を把握していないので、確認書の提出を求める。3月議会補正予算で計上予定。決定されれば、3月29日に1回目の振り込みができる見込み。

提出、申請期限は、5月31日。

財源は、全額、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充当する予定とのことでした。

次に、離島妊婦健康診査等交通費支援事業の説明がありました。

対象者は、離島に住所を有し、離島から産科医療機関に通院している妊婦で「離島に居住実態がない方」や「緊急搬送等により医療機関に搬送された方」などは対象外。

助成内容は、町が交付した妊婦一般健康診査受診票を利用した妊婦健診、単胎児であれば14回、多胎児であれば19回、それらに係る離島からの往復交通費および分娩時の往路交通費1回について助成する。

対象経費および助成金額は、妊婦健康診査を受診する際に要した離島からの定期航路の船舶、バス、電車などの公共交通機関に係る最小限の往復交通費、および分娩の際に要した離島からの定期航路の船舶、バス、電車、タクシー料金を含む公共交通機関に係る最小限の往路交通費です。

助成上限額は、公共交通機関の交通費は、最も効率的かつ経済的な経路の運賃を上限とし、分娩の際のタクシー利用の上限額は5000円。里帰りなどにより、一時的に離島から居所を異動させた期間の交通費および他事業において助成を受けた交通費は対象外。

財源は、8割が特別交付税。事業開始は、令和6年4月1日以降に出産した人からを予定しているとのことでした。「交通機関の料金」に船舶またはバス・電車を利用した際に実際に係る交通費は、①香川大学医学部附属病院の場合については、妊婦健診時の船舶・バスの利用14回および分娩時の船舶・タクシーの往路交通費の合計は6万3千900円となります。

②小豆島中央病院の場合は、2万5610円、③倉敷中央病院の場合は5万6460円の交通費の助成を見込んでいるとのことでした。

委員から、「豊島、小豊島限定なのか」との質問に対し、「特別交付税の要件が島の中で産科がない島となっている」と答弁がありました。

また、第9期土庄町高齢者保健福祉計画、土庄町介護保険事業計画について説明と報告がありました。

介護保険料について、第9期計画については、基金を取り崩すことで第8期から据え置きとし、月額6350円、年間で7万6200円を基準となる保険料として設定したいと説明がありました。

その他、第3期土庄町健康増進計画、第4期土庄町障がい者計画等についての説明がありました。

住民環境課からは2点の報告と説明がありました。

二酸化炭素排出抑制対策事業の進捗は、町内の電気工事業者が提案した再生可能エネルギー導入に向けて、今年度、町の公共30施設での設置について調査し、事業者からの報告書を受けて、2月の初めに、土庄町から補助団体（一般社団法人地域循環共生社会連携協会）に最終提出をした。

調査内容で①受電契約形態②電力使用状況③太陽光設備、蓄電池設備等の調査を行いました。30施設調査のうち、13施設が現在太陽光発電設備をしておらず設置が可能。CO2削減率はこの13施設の総排出量（施設の電気のみ）から太陽光設備設置で15.6%（15.9%）の削減、太陽光＋蓄電池設備で16.2%（16.5%）の削減があるとの結果になりました。

設備の設置費用は、PPA業者が設置から保守、撤去までを行う。PPA業者が発電した電気を町が買うことにより、10年から15年で事業化できる見込みとのことであり、その電気料金等については現在試算している。

事業の今後については、令和6年度中にこういった形態でやるのが効果的か、施設の運用状態も念頭に、関係各課と協議を行っていく予定です。その過程で、実施についてまとまっていけば、令和7年度以降の実施について検討していくとのことでした。

委員から、「町の支出は本当はないのか」「町が買い取った後の余剰分は売電されるのか」「業者は、15年から20年で採算が取れるというが、技術進歩が目覚ましいのに、15年後も太陽光で発電するのか」と、質問がありました。細かなランニング経費も含めてどちらの責任でというのは確認している。売電はできない、と執行部より答弁があり、町長から、事業所が倒産した場合、誰が処分するのかなど課題もあるので、引き続き検討していかなければならない、と答弁がありました。

以上で、教育民生常任委員会の報告を終わります。

○教育民生常任委員長（福本耕太君）

失礼いたします。訂正をいたします。

大鐸こども園の建設事業につきまして、4月に一般競争入札の公告と言わなければならないところを、公示というふうに発言いたしましたので、公告に訂正をしたいと思います。

それと、2つ目につきましては、妊婦検診の補助についてなんですけども、交通費の部分を往路交通費と言わなければならないところを往復と発言している部分がありますので、これは、往路交通費の間違いということで、訂正をさせていただきます。

○議長（濱野良一君）

これをもって、各委員長の報告を終わります。

委員長報告に対する質疑

○議長（濱野良一君）

これより、総務建設常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、総務建設常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

○議長（濱野良一君）

教育民生常任委員長の報告について質疑を行います。

質疑のある方は、ご発言願います。

（発言者なし）

○議長（濱野良一君）

ないようでございますので、教育民生常任委員長の報告についての質疑は、これをもって終了いたします。

施政方針の説明

○議長（濱野良一君）

日程第4、町長より令和6年度施政方針について説明を求めます。

岡野町長。

○町長（岡野能之君）

本日、令和6年3月土庄町議会定例会において、令和6年度の予算案および関連諸議案をご審議いただくにあたり、町政運営に対する私の考え方と各施策の方向性について申し述べ、議員各位ならびに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと存じます。

冒頭に、元旦に発生しました能登半島地震から2カ月余りが過ぎてなお、被災地では、いまだ多くの方々が困難を抱えながら生活をされています。改めて、心からお見舞い申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々のご冥福と一日も早い復興を、切にお祈り申し上げます。

さて、3年を超えて続いた新型コロナウイルス感染症が、昨年、5類感染症へと移行され、平時への回帰が進みつつありますが、不安定な国際情勢などを背景とした物価高騰が依然続いており、私たちの生活に多大な影響をもたらしております。

そのため、国は、家計への影響がとくに大きい世帯や、子育て世帯への支援金の給付を取り決め、土庄町におきましても、速やかな支給に努めているところであり、6月からは、所得税と個人住民税の定額減税支援も講じることとしております。

一方、2月末には日経平均株価が史上最高値を更新するなど、デフレ脱却の兆候が見受けられますが、これを日本経済の復調につなげていくには、物価高から国民生活を守り、賃上げの実現、個人消費の回復、経済構造の変革などを進めていくことが求められております。

町といたしましても、国の動向等を注視しつつ、町民生活と地域経済の再生に向け、鋭意取り組んでいく決意であります。

さて、私が、町長に就任してから、2年1カ月が過ぎました。

土庄町におきましても、コロナの5類移行に伴い、昨年、秋の太鼓まつりが4年ぶりに開催されました。久しぶりに各地域で太鼓の音が響き渡り、助け合いの心と地域への愛着を持って、多くの方々が力を出し合っている場面を見て、胸が熱くなり、改めて本来のまちの姿を実感することができました。

しかしながら、地域経済へのダメージは大きく、その回復には今暫くの時間を必要とするとともに、取り組むべき課題も多々あるところですが、昨年の小豆島への推定観光客数は91万6000人まで回復し、町内においても新しい飲食店ができるなど、明るい兆しも見え始めており、2024年を土庄町の社会経済活動を回復させるための元年と位置付け、飛躍の年にしたいと考えております。

そのような中、本町の今後の10年間の進むべき方向とあるべき姿について、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な町政運営を図るため、「第7次土庄町

総合計画」を策定いたしました。

まちの将来像である「人と自然が輝く・みんなで創るアイランドタウン・とのしょう」には、「離島のハンデを嘆くばかりではなく、私たちのふるさとである土庄町の良さに目を向け、ブラッシュアップすることにより、自然が美しく輝き、人々がいきいきと活力に満ち、夢や希望や誇りを持てるまちを、行政も民間も住民も、一緒になって創り上げていきましょう」との思いを込めております。

言うまでもなく、少子高齢化と人口減少は、町の将来を左右する最も大きな課題となっております。人あってこそその町であり、人の営みこそが地域を形成していく原動力であることを考えるとき、人口減少を少しでもくい止めることが極めて重要であります。しかしながら、現実的には今後も人口が減っていくことは避けられないことも覚悟しながら、それでも持続可能な土庄町を展望していくために、今、何をしておくべきかを考えつつ、日々の町政を運営していくことが、私に課せられた責務であると思っています。

こうした決意に立ち、私は、令和6年度の予算編成に際しまして、「地域経済の活性化」「子育て環境の充実」「流入人口の増加」「防災対策の強化」の4点を重点予算配分枠として設定いたしました。苦しい財政状況の中にあっても、先送りできない事業や、将来のために今から取り組む必要がある事業には、積極的に取り組むこととした結果、令和6年度一般会計予算案の規模は、100億7700万円となっております、今年度の当初予算を8億200万円上回るものとなりました。

以下、総合計画の5つの柱に沿って、令和6年度の事業概要を説明申し上げます。

まず、第1の柱、「地域資源と人とで築く、産業振興とにぎわいのまちづくり」についてであります。

本町の産業において、大きなウエイトを占めるのが観光産業であります。

観光は、交流人口を増加させ、旅行関連産業のみならず、その他の産業への波及効果や雇用の創出にも大きな役割を果たしており、小豆島や豊島にとっては、基幹産業といっても過言ではありません。

昨年、長年の懸案であった小豆島の観光協会の一本化が実現し、この1月には、両町が垣根を越えて策定した「小豆島観光ビジョン」が完成しました。このビジョンに基づき、関係団体や小豆島町と連携し、地域おこし協力隊とも合わせながら事業に取り組み、「観光により持続できる島」を目指してまいります。

また、来年に控えている「瀬戸内国際芸術祭2025」や「大阪・関西万博」は、小豆島・豊島の観光にとって大きな契機になりうることから、今年は、その準備という意味合いからも非常に大切な年であり、観光産業の底上げを図っておく必要があります。現在、官民が共同して、国の「観光地・観光産業の再生高

付加価値事業」を活用し、宿泊施設の改修事業等に取り組んでいるところではありますが、新年度には、各旅客船へのデジタルサイネージの導入や、エンジェルロード駐車場の整備・有料化を進めてまいります。

インバウンドを含む誘客促進のため、協定を締結している神戸市、高松市、小豆 2 町との連携により、食と自然を活用した周遊型旅行商品の造成や、地域提携しているアウトドアメーカーのモンベルと 2 町が連携し、アウトドアの体験型観光コンテンツの造成を図ってまいります。

土庄町を舞台としたご当地アニメ「からかい上手の高木さん」につきましては、今年、ドラマおよび実写版の映画が公開予定となっております。関係者、関係団体と連携したコラボイベントなど、アニメを活用した観光誘致のさらなる強化を図ってまいります。

笠岡市、丸亀市、小豆 2 町で構成する「備讃諸島・日本遺産・石の島」では、令和 6 年度に小豆島でのシンポジウムの開催が予定されており、土庄町としても、石にまつわる観光資源や魅力の発掘に取り組んでまいりたいと考えております。その一環として、埋もれた観光資源に光を当て、観光客を呼び込む流れを生み出すため、北部の観光拠点である大坂城残石記念公園において、地域おこし協力隊とともに、観光客受け入れ体制の整備や観光ルートづくり、体験やガイドツアーのメニュー造成などに取り組んでまいります。

新規事業として、地域や事業者が 10 年後、50 年後もあり続けるため、「持続可能な観光推進事業」に取り組みます。SDGs を推進する町内事業者への支援や、食の多様性への対応を進め、国内外から選ばれる観光地づくりを目指してまいります。

次に、農林水産業の振興についてであります。

一次産業は、小豆島や豊島の豊かな食文化を支える基盤として、また、島の美しい景観や自然環境保全の観点からも、誠に重要であります。

農業振興のため、次世代を担う認定農業者や認定新規就農者に対しては、経営資金や機械設備等の導入を支援するほか、農地の土壌診断に対する補助などにより、担い手の確保や生産性の向上、農業経営の安定を図ってまいります。

また、就農に関心を持つ地域おこし協力隊を新たに募集するほか、オリーブの生産拡大に対しても補助をいたします。

さらには、ごま油の「かどや製油株式会社」とのコラボレーションのもと、地元の皆さんと協力し、小豆島産のごまの栽培に取り組み、可能性を探ってまいります。

水産業の振興としましては、町単独の新規事業として、各漁協等が取り組む水産振興事業に対する自由度の高い補助制度を設けました。新たな水産養殖への取り組みや、水産物供給体制の整備、漁場保全などに、有効に活用していた

だきたいと考えております。

また、域学連携している大学との連携のもと、漁業の魅力、小豆島島鱧をはじめとする水産物の情報発信やブランド力の向上に取り組み、消費および販路拡大を図ってまいります。

私は、一次産業を守っていくには、地域ブランドづくりと六次産業化が重要であると思っております。小豆島オリーブ牛、小豆島イチゴ、小豆島ミカンなどのブランド化の推進、そして、豊島の棚田での農業プロジェクトにおける産品力の強化や商品開発、情報発信や各種イベントへの出展などに積極的に取り組み、認知度を向上させ、観光産業へも結び付けていくことにより、一次産業の抱える担い手不足などの課題克服を目指してまいります。

その他、グリーンツーリズムの推進、有害鳥獣対策、県内で唯一森林認証を受けている、大鐸財産区に代表される森林の資源と環境保全などにも、継続的に取り組んでまいります。

次に、商業・工業・サービス業の振興についてであります。

私は、町内の関係事業者の方々には、ぜひ積極的に島外への販路拡大に乗り出していただきたいと思います。おいでくださる観光客等のニーズに応えることは、もちろん大切ですが、ネットや通信販売の飛躍的発達により、「良いものが売れる」市場は、無限に拡大していると言えます。このため、令和4年度から、国内外で新規販路開拓を行うための展示会への出展や商談などを支援する「販路開拓支援事業」を設立し、5年度からは、ホームページの開設などへも補助対象を拡大しております。

また、大学や民間企業と連携し、小豆島の「食の資源」をテーマとした商品開発を行い、地域産業の掘り起こしを図ってまいります。

逐次、整備を進めてきた「とのたる館」につきましては、3階部分のレンタル会議室やコワーキングスペースなどの最終的な整備を行い、民間事業者のみならず、島民や学生が交流し、さまざまな人材が集まる拠点となるよう整備してまいります。

11月には、「第10回全国醤油サミット in 小豆島」を開催いたします。関係団体および小豆島町とともに、小豆島の特産品である醤油が培ってきた豊かな食文化を全国に発信し、改めて醤油産業の発展を図る契機にしたいと考えております。

雇用対策としましては、小豆郡地域雇用創造協議会による「島ワークプロジェクト」により、引き続き、雇用促進や魅力ある働く場所の確保に取り組んでまいります。

次に、大きな課題である人口減少への対応でございます。

若者のUターンを促進するため、今年度から、小豆郡内で就職した場合は、

奨学金の返済を実質免除する制度を導入したほか、40歳未満の方が住宅を取得したり、実家をリフォームする費用に対して助成する「若者住宅取得助成事業」ならびに「Uターン同居リフォーム支援事業」を実施しているところですが、6年度には、新たに、人口集中が顕著な東京圏内からのUJIターン者に対する補助の拡充や、「空き家活用型事業所整備補助金」の町内事業者への拡充などを行い、移住・定住の促進を強化します。

また、国の補助制度を活用した「結婚新生活支援事業」により、世帯所得が500万円未満などの要件を満たす方に対して、結婚に係る費用を助成し、結婚生活を後押ししてまいります。

さらには、引き続き、小豆島町、NPO法人、地域おこし協力隊と協働し、移住に関する情報発信、移住希望者への支援や助言、空き家の掘り起こしや利活用促進に取り組み、きめ細かく移住者の受け入れ体制の充実を図ってまいりますとともに、大学をはじめ地元の小豆島中央高校やNPO法人、地域おこし協力隊との連携による「域学連携交流事業」を一層活発化させ、学生と地域・企業との接点を強化し、関係人口の拡大、ひいては移住・定住につながるよう、努めてまいります。

次は、第2の柱、「福祉・医療が充実し、互いを認め合うまちづくり」についてであります。

私は、離島であっても、あらゆる世代が安心して暮らせるまちづくりに最大限取り組んでいきたいと思っております。

まず、子育て環境の充実では、大鐸こども園の全面建替え工事に着手し、令和6年度内の完成を目指します。

出産・子育て応援交付金につきましては、国の施策による10万円の支給に加え、町単独で5万円を上乗せするとともに、児童手当の支給拡大、18歳までの子ども医療費の無償化、不妊・不育症治療費助成、子どものインフルエンザワクチン接種助成、さらには、エンゼル祝金およびすこやか手当の支給や、放課後児童クラブの充実などにより、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進してまいります。

次に、小豆島中央病院は、小豆医療圏における唯一の分娩取り扱い医療機関であります。産科医不足により、すべての出産に対応していくことが困難になってきたことから、妊婦健診は小豆島中央病院で行い、妊娠後期の健診と出産は、島外の連携病院で行うセミオープンシステム「うみまちサポート」が、4月から開始されることとなりました。

医師の判断のもと、低リスクのお産は、小豆島中央病院での取り扱いが継続されるなど、医療機関側での配慮とともに、行政といたしましても、小豆島町と足並みをそろえ、出産等に係る交通費や滞在費を助成し、影響を最小限にと

どめつつ、安全安心な周産期医療体制の構築に努めてまいります。

なお、豊島の妊婦の方が、島外医療機関で健診・出産をする際の交通費についても助成いたします。

次に、障がい者福祉では、現在、ひまわり福祉会による、新たなグループホームの建設につきまして、小豆島町とともに検討を行っております。

また、高齢者福祉では、今年度策定の「第 9 期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、高齢者の社会参加の促進や生活環境の整備に取り組んでまいります。

介護保険の第 1 号被保険者・65 歳以上の方の保険料は、基金の取り崩しにより、令和 6 年度から 8 年度までの月額保険料基準額を現行どおり、6350 円に据え置いたところであります。

高齢者福祉におきましては、健康寿命の延伸への取り組みを推進し、生涯を健康な状態で過ごせるよう、高齢者の保健事業と介護予防事業に係る関係機関と連携して取り組み、介護予防および重度化防止の推進を図ってまいります。

また、社会保障の一環といたしまして、国民健康保険において、将来的な負担抑制、保険財政の安定化、県内保険料水準の統一化に向け、4 月から国民健康保険税の算定方式と税率を改正いたします。具体的には、資産割の廃止分を、所得割と均等割により算定することとなり、固定資産の有無等により、被保険者の皆さまにはご負担をお掛けする場合もございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、第 3 の柱、「自然と調和し、安全・安心に暮らせるまちづくり」についてであります。

沖之島架橋事業につきましては、第 10 工区工事として、本島と沖之島の両側からの取付道路の工事に着手します。

また、老朽化した行者原住宅の建て替え工事に取りかかるとともに、青門ヶ丘住宅の外壁改修および住戸改善工事を実施します。

町内各所の低地浸水区域における、台風やゲリラ豪雨時の浸水被害を防ぐため、各ポンプ場施設の更新や大谷ポンプ場整備に継続して取り組むとともに、雨水管理総合計画を策定してまいります。

次に、公共交通関連についてであります。

ご承知のとおり、運転手の働き方改革への対応の必要性等から 4 月から路線バスのダイヤ改正が行われますが、引き続き、小豆 2 町が協力して、日常生活に不可欠である地域公共交通の運営及び維持確保のための支援をしてまいります。

一方、路線バスの便数が少ない四海地区において、「お出かけ乗り合いタクシー実証実験」に取り組みます。これは、小豆島交通株式会社に委託し、1 日 3

便、週 3 日、自宅からオリーブタウンや土庄港などのルートで送迎を行うもので、地区の住民全員を対象として事前登録していただき、予約制での実施を予定しているものであります。新たな試みとして検証を行い、改善を加えながら、有効な施策につなげてまいりたいと考えております。

次に、環境衛生の充実といたしまして、令和 6 年度からは、いよいよ小豆島町とともに、小豆地区広域行政事務組合による「不燃ごみ及び粗大ごみの中間処理施設」の本体整備に取りかかることとなっております。

また、御影浄苑の大規模改修工事にも着手し、施設の長寿命化と脱炭素の推進を図ります。し尿処理につきましては、物価高騰の影響により、4 月から収集処分料金を改定いたしますが、町民の皆さまには、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、肥土山浄水場の更新工事につきましては、県の広域水道企業団により、令和 10 年度に水道料金の統一化が予定されていることを踏まえ、9 年度までの完成を目指し、実施されているところでございます。

また、住民やボランティアによる、自主的な清掃活動や海の環境保全活動を支援するため、「ボランティア清掃支援事業」により、経費の一部を助成してまいります。

交通安全対策としましては、自転車用ヘルメットの購入費用に対する助成や運転免許を自主返納した高齢者に対する支援を、引き続き行ってまいりますとともに、小豆警察署や「交通安全母の会」などの関係団体、地域と連携し、啓発運動に取り組んでまいります。

次に、防災対策の強化についてであります。

能登半島地震による大きな被害の発生は、われわれに改めて、地震の恐ろしさや、防災・減災対策の重要性を知らしめました。いつ起きてもおかしくない災害に対しては、自助・共助・公助を通して、できることから少しでも、日ごろの備えを進めておく必要があります。

こうしたことから、令和 6 年度予算においては、「民間住宅対策支援事業」を見直し、耐震診断費用と耐震改修費用の両方に対する補助を拡大し、耐震診断は上限 12 万円まで全額補助するとともに、耐震改修に対する補助は、現行の上限 100 万円から 140 万円に引き上げ、かつ、合わせて実施するリフォームに対して、上限 20 万円のオリーブ流通券を支給することとしております。まずは、多くの皆さんに耐震診断を受けていただき、耐震化率の向上を図っていきたいと考えております。

ハード面の整備では、唐櫃漁港の海岸整備に取り組み、津波・防潮対策の強化を図ってまいります。

防災重点農業用ため池であります蛙子池および大正池には、ICT を活用した

監視装置を導入し、異常気象時の遠隔監視による安全確保および避難体制強化を図ってまいります。

こどもさくら公園につきましては、嵩上げ工事を実施し、防災公園としても機能するよう、実施計画を行ってまいります。併せて、今年度導入しました「避難行動要支援者システム」を活用し、高齢者や障がいのある方など、自主避難が困難な方の情報把握や個別避難計画を作成し、地域安全の推進を図ってまいります。

また、津波・洪水および高潮・土砂災害のハザードマップの更新、家具類の転倒防止器具購入に対する助成、防災士資格取得に係る費用に対する助成、防災訓練の実施などにより、引き続き、防災意識の向上と地域防災力の強化に取り組んでまいります。

次に、計画的な土地利用の推進と遊休施設の活用であります。

令和4年度から、2カ年をかけて策定してまいりました「立地適正化計画」が完成いたします。今後は、本計画に基づき、中長期的に適正な土地利用の促進、持続可能なまちづくりの形成を図ってまいることとなります。

現在、旧渕崎小学校跡地につきましては、サウンディング型市場調査を進めているところであります。また、旧庁舎跡地の利活用などにつきましても、関係者の皆さまと意見交換を実施するなどとしておりますが、今後、次のステップに進んでいくにあたっては、現状、個々の跡地について個別に検討されているところのものを、相互の関連性等を考慮した上で、点ではなく面として捉え、一本の軸を通した構想として、まとめていく必要があるのではないかと考えております。

議会とも連携し、意見交換をしながら、土庄町の活性化やにぎわいづくりに資するよう、有効活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、第4の柱、「豊かな心と体を育み、歴史と文化を大切にすまちづくり」についてであります。

まず、教育環境の充実としまして、中学校の体育館および武道場の熱中症対策のため、大型の冷風機を導入します。

中央学校給食センターにも、スポットエアコンや、冷凍庫などの衛生管理機器を導入し、食中毒予防などに努めます。

また、GIGAスクールによるICT教育の推進やALTの確保により、情報化や国際化社会、時代の変化に応じた教育を進めるほか、中学校部活動の地域移行などにも取り組み、教育環境の充実と、教職員の負担軽減に努めてまいります。

いじめ不登校対策としましては、新たにコーディネーターを配置するとともに、早期発見、早期支援につなげるソフトウェアを導入し、心の教育の充実に取り組んでまいります。

豊島から小豆島中央高校に通う生徒の通学費支援につきましては、船の定期代への補助を、2分の1から3分の2に拡充いたします。

次に、湊崎第二グラウンドの嵩上げ工事ならびに付属建物および照明の改修工事を実施するほか、土庄第二体育館では、トイレの建設工事に取りかかり、生涯学習およびスポーツ施設の充実に努めてまいります。

先日、国の文化審議会が国に「小豆島農村歌舞伎」を重要無形民俗文化財に指定するよう答申いたしました。先に指定されております舞台と、今回の農村歌舞伎が、ともに国の重要民俗文化財に指定されますと、全国初となります。

また、10カ年計画で進めております特別天然記念物「宝生院のシンパク」の環境整備や、「とのたる館」2階の文化財保管室整備に取り組み、文化財の適切な保存、活用に努め、次世代への継承、歴史と文化を大切にするまちづくりを目指してまいります。

最後に、第5の柱、「共に創る、持続可能なまちづくり」についてであります。

限られた職員数の中で、ますます多様化していく行政ニーズに対応していくためには、デジタル技術の活用が不可欠であります。このため、6年度から2カ年をかけて、行政情報システムの標準化・共通化に取り組み、業務の効率化を図ってまいります。

また、今年度、役場内に設置した「DXプロジェクト推進会議」を6年度も延長し、職員の課題意識に基づく、業務改善のためのデジタル化を進めてまいります。

柔軟な発想や高いスキルを有する地域おこし協力隊は、職員では思いつかないアイデアをもたらしたり、職員の不得意な分野をカバーしてくれるなど、大変貴重な人材であり、頼もしい存在となっています。今後、隊員数を増員し、彼等の力も借りながら、地域住民や関係団体とも連携して、地域の活性化やコミュニティの課題解決などに取り組んでまいりたいと考えております。

「島はひとつ」との共通認識のもと、小豆島町との事業連携はもちろんのこと、高松市を中心に、3市5町で構成する「瀬戸・高松広域連携中枢都市圏」での広域連携や、長崎県雲仙市などと地域間交流は、今後ともさらに推進してまいりたいと考えております。

最後に、財政状況についてであります。

沖之島架橋事業、行者原住宅建替え事業、肥土山浄水場の更新工事、ごみの中間処理施設整備など、大型公共事業にかかる事業費負担が続くことから、地方債の償還見込み額が、令和8年度には約14億円まで増大し、財政調整基金残高の見込みは、令和10年度には約13億円まで減少するなど、財政状況は、極めて厳しい見通しとなっております。したがって、これまで以上に、施策の優先順位や平準化を意識した、事業執行に努めるとともに、ふるさと納税や企業

版ふるさと納税などによる自主財源の確保を含め、補助金や交付金、さらには民間活力の積極的活用など、あらゆる手立てにより財源の確保を図っていくことが、ますます重要になってくると認識しております。

同時に、私は、「次世代への負担のつけ回しは、できる限りすべきではない」と思っておりますので、冒頭に申し上げましたとおり、苦しい財政状況下にあっても、先送りできない事業や、将来のために今から取り組む必要がある事業には、躊躇することなく、積極果敢に取り組んでまいります。

土庄町にとっては、厳しい状況が続きますが、メリハリをつけた予算編成により、山積する課題解決にチャレンジしてまいります。

議員各位をはじめ、住民の皆さまとともに知恵を出し合い、英知を結集して、令和 6 年度を土庄町の未来に向けた飛躍の年とするため、粉骨砕身、取り組んでいく覚悟です。

以上、すべてを申し上げることができたわけではありませんが、令和 6 年度の施政方針として、主な施策の概要等を説明させていただきました。議員ならびに町民の皆さまには、何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げ、私の所信表明といたします。

休憩

○議長（濱野良一君）

暫時休憩といたします。再開は、10 時 55 分といたしますので、よろしくお願いいいたします。

休 憩 午前 10 時 45 分

再 開 午前 10 時 55 分

出席議員及び欠席議員

休憩前に同じ。

地方自治法第 121 条による出席者

休憩前に同じ。

議会事務局職員

休憩前に同じ。

再開

- 議長（濱野良一君）
再開いたします。

議案の上程、提案理由の説明（議案第1号～諮問第1号）

- 議長（濱野良一君）

日程第5、議案第1号 押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の件から、日程第34、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてまでを一括議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長 笹山恵子君。

- 総務課長（笹山恵子君）

それでは、本定例会に提案いたしました議案のうち、条例議案等につきまして、お手元に配布しております議案書に基づきまして、順次説明させていただきます。

まず、議案第1号から議案第12号について、ご説明いたします。

議案書の1ページから19ページをご覧ください。

議案第1号 押印等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例でございます。

行政手続における町民等の利便性の向上および行政手続のデジタル化の推進のため、押印等の見直しを実施することに伴い、関係条例の一部を改正しようとするものです。

土庄町船員法に係る証明に関する条例、土庄町固定資産評価審査委員会条例、土庄町職員のサービスの宣誓に関する条例、土庄町予防接種健康被害調査委員会設置条例、土庄町看護学生修学資金貸付条例、土庄町理学療法士及び作業療法士修学資金貸付条例の6本の条例を改正いたします。

議案書の20ページ、21ページをご覧ください。

議案第2号 土庄町印鑑条例の一部を改正する条例でございます。

個人番号カードを印鑑登録証として利用するため、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の22ページ、23ページをご覧ください。

議案第3号 土庄町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

育児または介護を行う職員の早出遅出勤務制度を導入するため、本条例の一

部を改正しようとするものでございます。

議案書の 24、25 ページをご覧ください。

議案第 4 号 土庄町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

地方自治法の改正により、令和 6 年度から会計年度任用職員においても勤勉手当を支給することに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案書の 26 ページから 33 ページをご覧ください。

議案第 5 号 土庄町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございます。

地方自治法および土庄町職員の給与に関する条例の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。昨年の人事院勧告による会計年度任用職員の給与のベースアップおよび勤勉手当の支給を反映するものです。

議案書の 34、35 ページをご覧ください。

議案第 6 号 土庄町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

ポツダム政令により、本町に帰属する財産について、認可地縁団体等に譲与することができるよう、普通財産の譲与または減額譲渡の条件の改正を行うため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案書の 36、37 ページをご覧ください。

議案第 7 号 土庄町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例でございます。

特定教育、保育施設および特定地域型保育事業ならびに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 38 ページから 40 ページをご覧ください。

議案第 8 号 土庄町介護保険条例の一部を改正する条例でございます。

土庄町高齢者保健福祉計画および土庄町介護保険事業計画の第 9 期計画の策定に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 41 ページをご覧ください。

議案第 9 号 土庄町空き家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例でございます。

空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 42 ページをご覧ください。

議案第 10 号 土庄町漁港管理条例の一部を改正する条例でございます。

漁港漁場整備法の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするもので

ございます。

議案書の 43 ページ、44 ページをご覧ください。

議案第 11 号 土庄町営住宅管理条例の一部を改正する条例でございます。

配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものでございます。

議案書の 45 ページから 47 ページをご覧ください。

議案第 12 号 土庄町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

消防団員の団員階級の者の年額報酬を、令和 3 年 4 月 13 日消防庁長官通知の「消防団員の報酬等の基準の策定等について」により示された標準額とし、団員より上位の階級の者についても標準額と均衡のとれた額にするため、本条例の一部を改正しようとするものです。

議案 12 号までは、以上でございます。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 佐伯浩二君。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

それでは、本定例会に提案いたしました令和 5 年度各会計補正予算、それから令和 6 年度各会計当初予算につきまして、議案書に基づき順次説明させていただきます。

まず、補正予算の概要といたしましては、合計で 9957 万 8 千円の減額補正でございます。うち一般財源は 2662 万 5 千円の減です。

減額補正の主な原因は、通常の事業費の精算（決算）見込みによる減額が大きく、一方で、価格高騰重点支援給付金（低所得者分）事業、障害者自立支援給付事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業、体育施設維持管理費などが増額となっています。

それでは、令和 6 年 3 月土庄町議会定例会議案・審議資料の 49 ページをお願いします。

議案第 13 号 令和 5 年度土庄町一般会計補正予算（第 6 号）でございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳入の特定財源につきましては歳出の際に説明いたします。

歳出としまして、80 ページ、81 ページをお願いします。

1 款 議会費、1 項 議会費、1 目 議会費の議員報酬関係費です。107 万 7 千円の減額です。昨年 4 月の町議会議員選挙による改選により、議員報酬および期末手当が日割り計算となるため減額となっております。

その下、議会運営費です。129 万 2 千円の減額です。人勧による会計年度任

用職員期末手当の反映と、不用となる各種経費の減額です。

次に、2 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の職員給与費 55 万 4 千円の減額です。12 月より宿直業務を警備会社へ委託したことにより、宿日直手当が減額となっております。

その下、1 目の総務事務費です。899 万 6 千円の減額です。人勤による会計年度任用職員期末手当の反映と、不用となる各種経費の減額です。また、18 節 スポーツ振興奨励補助金は、小・中学校が四国大会や全国大会へ参加するための補助金ですが、実績により増額となっております。

82 ページ、83 ページをお願いします。

消費者行政活性化事業です。2 万 1 千円の減額です。事業費の清算による減額となっております。

その下、入札事務費です。17 万円の減額です。事業費の清算による減額です。

同じく 4 目 会計管理費の会計事務費です。118 万 9 千円の減額です。会計年度任用職員に係る人事院勧告に基づき、期末手当を報酬から組み替えて増額しております。

続いて、6 目 財産管理費の管財事務費です。306 万（360 万）5 千円の減額です。不要見込みとなる電気料の減額と、不足する施設修繕費の増額です。

同じく、6 目 旧土庄高校跡地整備事業です。158 万 2 千円の増額です。不足する工事費を計上しております。

同じく、6 目 多目的交流施設維持管理費です。138 万 5 千円の減額です。不要見込みとなる事業費の減額です。

続いて、7 目 企画費の地域公共交通活性化・再生総合事業です。698 万 6 千円の増額です。令和 4 年 10 月から令和 5 年 9 月の運行期間に係るオーリーブスの減収補てん補助金です。特別交付税が 8 割措置されます。

同じく、7 目の運転免許自主返納支援事業 40 万円です。実績見込みとして減額しております。

その下、地域生活交通路線運行事業です。156 万 1 千円の減額です。実績により減額となっております。こちらも、特別交付税 8 割が措置されます。

その下、ふるさと納税推進事業です。6422 万 8 千円の減額です。積立金に係る令和 5 年 1 月から 12 月の寄附金収入が確定したことによる減額となっております。

84 ページ、85 ページをお願いします。

9 目 自治振興費の自治振興助成事業です。5 万 8 千円の増額です。町村会負担金の増および自治振興助成金の減により増減しております。

続いて、18 目 価格高騰緊急支援給付金事業費の価格高騰応援商品券支給事業です。236 万 7 千円の増額です。コロナ臨交金を活用した住民 1 人当たり 3000

円の商品券を給付する事業ですが、実績により、使用率が伸びたため増額するものです。全額、コロナ臨交金を充当します。

次にその下、2項 徴税費、1目 税務総務費の職員給与費 77万8千円は、不足する時間外手当を計上しております。

その下、2目 賦課徴収費の賦課徴収事務費です。48万8千円の減額です。事業費の清算による減額です。

その下、3項 戸籍住民基本台帳費、1目 戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付事業です。人勸による会計年度任用職員期末手当の反映のため、時間外手当より組み替えております。

同じく、1目 マイナンバー戸籍・住基システム整備事業です。652万3千円の増額です。住民票、戸籍、マイナンバーに振り仮名を明記するためのシステム改修経費です。全額国費を充当いたします。

86 ページ、87 ページをお願いします。

4項 選挙費、2目の香川県議会議員選挙費です。175万7千円の減額です。事業費の清算による減額となっております。

同じく、4項 選挙費、3目の土庄町議会議員選挙費です。579万8千円の減額です。こちらも事業費の清算による減額です。

88 ページ、89 ページをお願いします。

中段の6項 監査委員費、1目 監査委員費の監査事務費です。2万7千円の減額です。実績見込みによる不用額を減額しております。

その下、3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費の価格高騰重点支援給付金（低所得者支援分）事業です。5785万円の皆増です。国の定額減税施策の一環として、住民税均等割のみ世帯に対して、低所得者（低所得世帯）と同様に、1世帯当たり10万円を給付します。均等割のみ世帯が465世帯を見込んでいます。

また、子ども1人当たり5万円を加算する子ども加算があり、非課税世帯は120名、均等割のみ世帯が85名を見込んでおります。全額、臨交金の低所得者支援分を充当いたします。

90 ページ、91 ページをお願いします。

続いて、2目 高齢者福祉費の老人ホーム入所措置費です。700万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、敬老事業です。123万5千円の減額です。こちらも、決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、介護保険事業です。介護保険事業特別会計への繰出金101万2千円を減額しております。

その下、介護職員養成事業です。41万5千円の減額です。決算見込みにより、

不用額を減額しております。

その下、高齢者福祉費の医療・福祉施設等物価高騰対策補助事業です。10万円の増額です。1事業所の追加分として補正計上します。臨交金を充当いたしません。

その下、3目 障害者福祉費の障害者医療費給付事業です。41万2千円の増額です。事業費の清算による令和4年度収入済みの国庫負担金の返還金です。

その下、障害者自立支援給付事業です。1500万円の増額です。決算見込みにより不足額を計上しております。

次に、地域生活支援事業です。351万3千円の増額です。以前より、社会福祉法人が実施する障害者相談支援事業に対して、委託料または負担金が、消費税非課税扱いとして支出してはいたしましたが、当事業に対する支出は課税扱いであるという厚労省通知によりまして、過去5年間にわたり支払われていなかった消費税相当分を計上しております。

続いて、人権対策推進費の人権対策推進事務費です。6万2千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、人権対策推進事業です。57万3千円の減額です。こちらも、決算見込みにより不用額を減額しております。

92ページ、93ページをお願いします。

同じく、5目 人権対策支援事業です。16万5千円の減額です。こちらも、決算見込みにより不用額を減額しております。

続いて、6目 隣保館運営費の隣保館運営事業です。3万3千円の増額です。こちらも、決算見込みにより不用額を減額するとともに、人勧による会計年度任用職員期末手当の反映のため増額となっております。

その下、隣保館維持管理費です。5千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、7目 国民健康保険費の国民健康保険事業です。国民健康保険事業特別会計への繰出金1416万6千円を減額しております。

次に、8目 後期高齢者医療費の後期高齢者医療事業です。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金356万5千円を減額しております。

続いて、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費の乳幼児医療費支給事業です。2万2千円の増額です。医療費の支出に係る国保連や支払基金に対する手数料を決算見込により計上しております。

その下、障害児通所支援事業です。44万4千円の増額です。事業費の清算による令和4年度収入済みの国庫負担金の返還金です。

次に、子ども医療費支給事業です。4万6千円の増額です。乳幼児医療費支給事業と同じく、医療費の支出に係る国保連や支払基金に対する手数料を決算見

込により計上しております。

その下、2目 児童措置費の児童手当支給事業です。284万5千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

94 ページ、95 ページをお願いします。

3目 母子福祉費のひとり親家庭等医療費支給事業です。52万9千円の増額です。決算見込みにより不足額を計上しております。

その下、4目 保育所費の私立・町外保育所運営事業です。781万8千円の減額です。実績見込みによる不用額の減額と令和4年度事業費の清算による国費および県費の返還金です。

その下、私立認定こども園運営事業です。39万7千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、子育てのための施設等利用給付事業です。20万7千円の減額です。実績見込みによる減額と令和4年度事業費の清算による県費の返還金です。

続いて、5目 子育て支援センター費の子育て支援センター運営事業です。33万1千円の増額です。令和4年度事業費の清算による国費の返還金です。

続いて、7目 児童館運営費の児童館運営事業です。2万9千円の増額です。こちら、決算見込みにより不用額を減額するとともに、人勧による会計年度任用職員期末手当の反映のため増額となっております。

その下、児童館維持管理費です。7千円の増額です。湊崎児童館の修繕費の増額と決算見込みにより、不用となる浄化槽管理手数料の減額です。

その下、8目 少子化対策費の特定不妊・不育症治療費助成事業です。62万9千円の増額です。決算見込みにより不足額を計上しております。

その下、子ども・子育て支援事業です。36万3千円の増額です。子ども・子育て支援計画策定に係る印刷製本費を計上しております。

続いて、9目 こども園費の公立認定こども園運営事業です。2万1千円の増額です。令和4年度の事業費の清算による国費の返還金です。

96 ページ、97 ページをお願いします。

10目 放課後児童クラブ費の放課後児童健全育成事業です。90万円の減額です。実績見込みによる減額となっております。

次に、4款 衛生費、1項 保険衛生費、1目 保健衛生総務費の離島救急輸送事業です。48万円の減額です。主に、豊島からの救急搬送時の海上タクシー借り上げに対する補助金です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、虐待防止等ネットワーク協議会運営費です。1万9千円の増額です。事業費の清算による令和4年度収入済み国庫補助金の返還金です。

続いて、2目 予防費の予防接種事業です。143万2千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額するとともに、事業費の清算による国庫補助金の返還

金を計上しております。

その下、がん検診事業です。318万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しています。

次に、母子保健事業です。336万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額するとともに、事業費の清算による国庫補助金の返還金を計上しております。

その下、後期高齢者健康診査等事業です。210万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種事業です。1180万4千円の増額です。決算見込みにより不用額を減額するとともに、事業費の清算による令和4年度国庫補助金の返還金を計上しております。

98ページ、99ページをお願いします。

中ほどですが、3目 環境衛生費の老朽危険空き家対策事業です。100万6千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、二酸化炭素排出抑制対策事業です。61万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、ボランティア清掃支援事業です。104万5千円の皆減です。企業版ふるさと納税寄付金がなかったことから皆減としております。

その下、4目 診療所費の豊島歯科診療所維持管理費です。5千円の増額です。決算見込みにより不足額を計上しております。

その下、病院事業です。291万4千円の減額です。負担金は、交付税措置額に合わせた清算と病院敷地内に引き込んでいるバス停のアスファルト舗装の修繕により198万2千円の増額となっています。また、医療従事者確保対策事業補助金として、寄付講座に係る補助金を支出していますが、医師1名分が減額となっております。

100ページ、101ページをお願いします。

2項 清掃費、2目 塵芥処理費の塵芥処理事業です。2324万6千円の減額です。人勸による会計年度任用職員期末手当の反映と、決算見込みによる不用額の減額です。主に、小豆広域負担金の清算により大きく減額となっています。

その下の塵芥処理施設維持管理費です。28万8千円の減額です。不要となる土地借上料を減額しております。

その下の塵芥処理民間委託事業です。200万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

続いて、3目 し尿処理費の御影浄苑維持管理費です。30万円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、御影浄苑整備事業です。593万8千円の減額です。今年度の事業費確定による減額です。

続いて、3 項 水道費、1 目 水道事業費の水道事業です。3480 万円の増額です。水道企業団への出資金を計上しています。

102 ページ、103 ページをお願いします。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、1 目 農業委員会費の農地集積支援事業です。61 万 9 千円の減額です。人勸による会計年度任用職員期末手当の反映のため、報酬より組み替えています。また、決算見込みにより不用額を減額しております。

同じく、3 目 農業振興費の中山間地域等直接支払推進事業です。事業内容に合わせた経費の組み替えとなっております。

その下、豊島食プロジェクト推進事業です。279 万 1 千円の減額です。人勸による地域おこし協力隊期末手当の反映のため、報酬より組み替えています。また、当初の想定では、4 月より地域おこし協力隊を 2 名採用予定としておりましたが、うち 1 名が 7 月採用となったことに加えて、隊員の 1 人が 1 カ月早く退任したこと、また、起業支援補助金を辞退したため全体として減額となっております。

その下、農業振興事業です。235 万 6 千円の減額です。実績に応じて不用額を減額しております。

4 目 畜産業費の小豆島オリーブ牛振興事業です。444 万 2 千円の減額です。人勸による地域おこし協力隊期末手当の増額を反映しています。また、新規隊員の応募がなかったため、これらに係る経費が皆減となっております。

一番下の飼料価格高騰対策事業です。19 万 2 千円の減額です。事業完了による不用額の減額です。

104 ページ、105 ページをお願いします。

5 目 農地費は、事業内容に合わせて財源更正をしております。

続いて、2 項 林業費、1 目 林業振興費の造林事業です。120 万 9 千円の減額です。事業を実施しなかったことによる減額となっております。

その下、森林病虫害等防除事業です。4 万 8 千円の減額です。事業費の確定による減額となっております。また、県費対象外となった部分に対して、森林環境譲与税を充当しています。

その下、大部財産区事業です。110 万円の減額です。間伐方法を見直したことにより、木材売り払い収入と県補助金が増加したため、町からの繰出金が減額となっております。

次に、林道整備事業です。27 万 3 千円の減額です。事業費確定による減額です。

その下、森林整備促進基金積立金です。14 万 6 千円の増額です。森林環境譲与税を各種事業に充当した残りを積み立てます。

続いて、3 項 水産業費、1 目 水産業振興費の海底堆積ゴミ回収事業です。102 万 1 千円の減額です。事業費の確定による不用額の減額です。

106 ページ、107 ページをお願いします。

水産振興事業です。260 万円の減額です。コロナ臨交金事業として、漁業組合が実施する漁港などの照明灯の LED 化を支援するための補助金ですが、実績見込みにより減額しています。

その下、3 目 漁港建設費の唐櫃漁港海岸整備事業です。工事費の不足分を設計委託料より組み替えています。

その下、7 款 商工費、1 項 商工費、2 目 商工業振興費の商工業振興団体助成事業です。103 万 6 千円の減額です。事業完了による不用額の減額です。

その下、地域雇用活性化推進事業です。人勧による地域おこし協力隊期末手当の反映のため経費を組み替えています。

その下、3 目 観光費の観光事務費です。57 万 8 千円の減額です。人勧による会計年度任用職員期末手当の増額と事業完了による不用額の減額です。

その下、観光団体・イベント助成事業です。113 万 2 千円の減額です。定期観光バス実証運行業務委託料は、国庫補助金の不採択により事業を実施しなかったことにより、減額となっております。また、観光振興基金積立金は、入湯税の回復見込みにより、積立金を増額しております。

その下、レンタサイクル貸出事業です。501 万 7 千円の増額です。企業版ふるさと納税寄付金 500 万円を活用し、老朽化しているレンタサイクル全 40 台を更新整備する費用を計上しております。

108 ページ、109 ページをお願いします。

同じく、3 目の地域資源活性化事業です。347 万 1 千円の減額です。地域おこし協力隊の採用および退任により関係経費が減額となっております。

次に、日本遺産推進事業です。6 万 6 千円の減額です。事業費の精算により減額となっております。

その下、8 款 土木費、1 項 土木管理費、1 目 土木総務費の職員給与費 30 万 2 千円は、不足する時間外手当を計上しております。

110 ページ、111 ページをお願いします。

2 項 道路橋りょう費、2 目 道路新設改良費の町道新設改良事業です。56 万円の減額です。要鉄川西線において不足する工事費を補償費より組み替えています。また、コロナ臨交金事業として、自治会が実施する照明灯の LED 化を支援するための補助金ですが、実績見込みにより減額をしております。

その下、県営道路橋りょう整備事業です。735 万 7 千円の減額です。県営負担金の事業費精算による不用額の減額です。

その下、単県道路改良事業です。301 万円の減額です。事業費の精算により不

用額を減額しております。

続いて、3項 河川費、1目 河川総務費の県営河川海岸整備事業です。67万5千円の減額です。県営負担金の事業費精算による不用額を減額しております。

112 ページ、113 ページをお願いします。

4項 港湾費、2目 港湾建設費の県営港湾整備事業です。467万円の増額です。県営負担金の事業費精算により増額となっております。

その下、港湾改良事業です。61万6千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

次に、5項 都市計画費、1目 都市計画総務費の社会資本交付金事業（宅地耐震化推進）です。事業費の精算により27万9千円を減額しております。

その下、3目 下水路建設費の社会資本交付金事業（都市下水路整備）です。200万円の減額です。（後ほど訂正あり）不足する大谷ポンプ場の工事費を委託料および公共下水道整備事業より組み替えています。

その下、下水路施設改良事業です。1944万3千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

その下、社会資本交付金事業（公共下水道整備）です。200万円の減額です。国庫補助事業として実施するため、不足する工事費359万5千円を委託料より組み替えており、加えて大谷ポンプ場で不足する単独事業としての工事費200万円を都市下水路整備事業へ組み替えています。

114 ページ、115 ページをお願いします。

6項 住宅費、1目 住宅管理費の民間建築物耐震対策支援事業です。197万6千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、民間住宅耐震化リフォーム支援事業です。20万円の減額です。こちらも実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、社会資本交付金事業（住宅改修）です。82万6千円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

その下、民間危険ブロック塀等撤去支援事業です。56万円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

その下、2目 改良住宅管理費の改良住宅維持管理費です。4万9千円の増額です。決算見込みにより不足額および不用額を計上しております。

その下、3目 社会資本交付金事業（行者原住宅建替）です。737万円の減額です。事業費の精算により不用額を減額しております。

続いて、9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費の常備消防事務費です。819万8千円の減額です。小豆広域負担金の清算による減額です。

その下、2目 非常備消防費の非常備消防事務費です。80万3千円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

116 ページ、117 ページをお願いします。

消防団運営事業です。183 万 1 千円の減額です。こちらの実績見込みによる不用額の減額です。

その下、消防団施設維持管理費です。77 万 8 千円の増額です。消火栓の修繕および新設に係る水道企業団への負担金の増額です。

続いて、3 目 水防費の職員給与費です。1 万 2 千円の減額です。消防団事務局職員の時間外手当について、実績により不用額を減額しております。

その下、水防事業です。101 万 6 千円の減額です。台風等出動報酬などを実績により不用額を減額しております。

次に、10 款 教育費、1 項 教育総務費、2 目 事務局費の教育総務事務費です。4 千円の増額です。小豆広域負担金の清算による不足額を計上しております。

その下、学術・スポーツ・文化活動等助成事業です。25 万円の減額です。小豆島中央高校の生徒がタブレットを購入する際の補助金を計上していましたが、県が補助を実施したため不用となり減額しております。

118 ページ、119 ページをお願いします。

奨学資金貸付事業です。366 万円の減額です。実績により不用額を減額しています。

続いて、2 項 小学校費、1 目 学校管理費の小学校スクールバス運行事業です。22 万 4 千円の増額です。シルバー人材センターに運行委託している車両の修繕費を計上しております。

次に、2 目 教育振興費の小学校の教育振興事業です。103 万 7 千円の減額です。中学校維持管理費で不足する経費に対して組み替えるとともに、神戸防災センターへの視察体験学習を実施しなかったため、池西正輝教育振興補助金を皆減しております。

続いて、3 項 中学校費、1 目 学校管理費の中学校維持管理費です。18 万 2 千円の増額です。不足する印刷製本費を増額していますが、当事業費の備品購入費、小学校費の教育振興事業、中学校費の教育振興事業費から組み替えて対応します。

続いて、2 目 教育振興費の中学校費の教育振興事業です。214 万 5 千円の減額です。各種経費への組み替えと笠井寛こどもスポーツ交流基金積立金の皆減です。

120 ページ、121 ページをお願いします。

4 項 社会教育費、1 目 社会教育総務費の社会教育振興事業です。49 万円の減額です。事業費の清算による減額となっております。

その下、2 目 公民館費の公民館運営事業です。34 万 2 千円の減額です。人勸による会計年度任用職員期末手当を反映していますが、報酬において時間外手

当が減少見込みであるため減額となっております。

その下、3目 少年育成センター費の少年育成センター事業です。50万5千円の減額です。小豆広域負担金の清算による減額となっております。

次に、4目 図書館費の中央図書館維持管理費です。189万5千円の減額です。旧図書館の解体工事完了により不用となる経費を減額しております。

次に、5目 人権教育費の人権教育事務費です。3千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、教育集会所維持管理費です。2万2千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

その下、人権フェスタ運営事業です。6万8千円の減額です。事業の完了による不用額の減額となっております。

122 ページ、123 ページをお願いします。

5目の人権研修啓発事業です。4万3千円の減額です。決算見込みにより不用額を減額しております。

続いて、6目 大坂城残石記念公園費の大坂城残石記念公園運営事業です。44万1千円の減額です。地域おこし協力隊の採用が、6月から7月になったことにより、不用額を減額しております。

その下、大坂城残石記念公園維持管理費です。40万円の減額です。実績見込みにより不用額を減額しております。

続いて、7目 小豆島尾崎放哉記念館費の小豆島尾崎放哉記念館運営事業です。8千円の増額です。人勧による会計年度任用職員期末手当を反映しております。

次に、8目 放課後子ども教室費の放課後子ども教室事業です。こちらは財源更生のみです。県補助金の配分が減額となったことによるものです。

続いて、5項 保健体育費、1目 保健体育総務費の保健体育振興助成事業です。73万円の減額です。事業費の清算による減額となっております。

続いて、2目 中央学校給食センター費の中央学校給食センター運営事業です。144万9千円の増額です。物価高騰により不足する見込みである給食材料費を計上するとともに、不用となる運搬料を減額しております。

その下、中央学校給食センター維持管理費です。95万3千円の増額です。給食センター調理室の換気設備が老朽化により故障したため修繕費を計上しております。

124 ページ、125 ページをお願いします。

3目 体育施設費の体育施設運営事業です。3万9千円の増額です。人勧による会計年度任用職員期末手当を反映しております。

その下、体育施設維持管理費です。1270万9千円の増額です。委託料は、土庄第二体育館トイレ建設に係る設計委託料および改修工事監理委託料の減、ま

た総合会館の空調機器更新に係る設計および監理委託料の増があります。

また、体育館改修工事に係る工事費については、事業費の清算により減額となることに加えて、備品購入費については、総合会館および高見山グラウンドに設置している AED の更新整備に係る見積もりによる減額がございます。

また、総合会館の省エネ化に係る空調機器更新については、物価高騰臨交金の対象としておりまして、工事費として 1482 万 3 千円を計上しております。

その下、渕崎第二グラウンド整備事業です。75 万 6 千円の減額です。これは、事業費の清算による減額です。

続いて、11 款 災害復旧費、1 項 農林水産業施設災害復旧費、1 目 農地災害復旧費の農地災害復旧事業 248 万 6 千円の増額です。12 月補正にて災害査定に係る設計委託料を計上していましたが、災害査定が完了し、災害に認定されたため工事費を計上しております。全額、国費の間接補助として県費を充当しております。

次に、その下、12 款 公債費、1 項 公債費、1 目 元金の長期償還金元金です。12 万 1 千円の増額です。利率変動型の元利償還金により、不足する元金の計上です。

同じく、2 目 利子の長期償還金利子です。12 万 1 千円の減額です。先ほどの元金と同じく、利率変動型の元利償還金により、不用となる利子の計上です。

126 ページ、127 ページをお願いします。

同じく、2 目の一時借入金利子です。140 万円の皆減です。借入れ予定がないため皆減としております。

49 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、9957 万 8 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 96 億 8716 万 2 千円となります。

次に、第 2 条 繰越明許費については、57 ページの第 2 表のとおり、26 事業でございます。

次に、第 3 条 地方債の補正については、58 ページ、第 3 表のとおり 21 事業について変更しております。

続いて、131 ページをお願いします。

議案第 14 号 令和 5 年度土庄町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 140 ページ、141 ページをお願いします。

2 款 保険給付費、1 項 療養諸費、1 目 一般被保険者療養給付費から、ページ一番下の、3 項 移送費、1 目 一般被保険者移送費の一般被保険者移送費事業までは、決算見込みにより合計で 1 億 6295 万円の増額となっております。

142 ページ、143 ページをお願いします。

8 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金、1 目 償還金の返還金事業は、令和 4 年度分の確定による返還金 44 万 1 千円の増額となっております。

131 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございます。今回の補正額は、1 億 6339 万 1 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計いたしますと 19 億 1596 万 4 千円となります。

145 ページをお願いします。

議案第 15 号 令和 5 年度土庄町港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条の繰越明許費については、146 ページ、第 1 表 繰越明許費のとおり、一般管理事業 300 万円を計上するものでございます。

続いて、147 ページをお願いします。

議案第 16 号 令和 5 年度土庄町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出としまして 156 ページ、157 ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費の一般管理事業 110 万 2 千円の減額は、人勸により会計年度任用職員期末手当が増額となっていることに加え、不足する時間外手当を増額しております。また、小豆地区広域行政事務組合負担金の確定により不用額を減額しています。それに伴い、一般会計繰入金も同額の減額となっております。

その下、2 款 保険給付費、1 項 介護サービス等諸費、1 目 居宅介護サービス給付費の居宅介護サービス給付事業から一番下の、2 項 介護予防サービス等諸費、7 目 介護予防サービス計画給付費の介護予防サービス計画給付事業までにおいて、決算見込みからそれぞれ増減し、合計で差し引きはゼロとなっております。

158 ページ、159 ページをお願いします。

続いて、3 款 基金積立金、1 項 基金積立金、1 目 介護給付費準備基金積立金の基金積立事業は、前年度繰越金を積み立てるため 1 億 1957 万円を計上しております。

その下、4 款 地域支援事業費、1 項 介護予防・生活支援サービス事業費、1 目 介護予防・生活支援サービス事業費の介護予防・生活支援サービス事業 700 万 3 千円は、各種介護サービスに係る給付費が決算見込額により増減しております。

その下、4 項 その他諸費、1 目 審査支払手数料については、決算見込みのため、3 万 3 千円を計上しております。

147 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、1 億 2550 万 4 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと、22 億 5626 万 7 千円となります。

161 ページをお願いします。

議案第 17 号 令和 5 年度土庄町福祉サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして 170 ページ、171 ページをお願いします。

1 款 地域包括支援センター事業費、1 項 介護予防支援事業費、1 目 介護予防支援事業費の介護予防支援事業 60 万 3 千円は、介護保険制度改正に伴うシステム改修費が皆増となっております。

その下、2 款 サービス事業費、3 項 訪問入浴サービス事業費、1 目 訪問入浴サービス事業費の訪問入浴サービス事業 21 万円は、利用者が 2 名増えたことから会計年度任用職員報酬が増額となっております。

3 款 障害者等居宅介護サービス事業費、1 項 障害者等居宅介護サービス事業費、1 目 障害者等居宅介護サービス事業費の障害者等居宅介護サービス事業 1 万円は、会計年度任用職員の期末手当不足分を計上しています。

161 ページをお願いします。

以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は、82 万 3 千円の増額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 8746 万 5 千円となります。

173 ページをお開きください。

議案第 18 号 令和 5 年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）についてでございます。

第 1 条 歳入歳出予算の補正ですが、歳出といたしまして 182 ページ、183 ページをお願いします。

2 款 分担金及び負担金、1 項 広域連合負担金、1 目の広域連合分賦金は、広域連合の決算見込みにより、保険基盤安定負担金が 356 万 5 千円の減額となっております。

173 ページに戻りまして、以上が補正予算の概要でございまして、今回の補正額は 356 万 5 千円の減額となりまして、補正前の予算額と合計しますと 2 億 8638 万 2 千円となります。

それでは、引き続き、令和 6 年度各会計当初予算に係る議案のご説明をさせていただきます。

資料は、「令和 6 年度 一般・特別会計当初予算書」及び「令和 6 年度 会計別当初予算額調」に基づき説明させていただきます。

内容の詳細につきましては、委員会付託が予定されておりますので、簡単な

説明とさせていただきます。

まず一般・特別会計当初予算書の1ページをお願いします。

議案第19号 令和6年度土庄町一般会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ100億7700万円と定めております。これは、対前年度比8.6%の増、8億200万円の増額となっております。

第2項で、2ページから6ページになりますが、「第1表 歳入歳出予算」により、歳入歳出予算の款項の区分および当該区分ごとの金額を定めております。

第2条で、7ページの「第2表 債務負担行為」のとおり、自治体情報システム標準化・共通化事業、障害福祉システム標準化事業および戸籍・附票システム標準化事業に対する債務保証の期間および限度額を定めております。

第3条で、8ページの「第3表 地方債」のとおり、本年度予定している主要事業36件の起債限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めております。

第4条で、一時借入金の借入最高額を7億円と定めております。

第5条で、歳出予算のうち人件費の同一款内での流用を定めております。

歳入歳出予算のうち、主なものにつきましては、資料の「令和6年度 会計別当初予算額調」でご説明させていただきます。

まず、予算額調の2ページをお開きください。歳入についてでございます。

1款 町税につきましては、前年度より857万3千円の増の14億7678万8千円となっております。要因は、たばこ税および入湯税の増によるものです。

ちょっと飛びますが、10款 地方交付税は、2000万円の増の34億円となっております。これは、特別交付税が増加しております。

12款 分担金及び負担金は、845万5千円の減の5008万4千円となっております。要因は、主に急傾斜地崩壊防止対策事業分担金の皆減によるものです。

13款 使用料及び手数料は、915万9千円の増の2億1061万円となっております。ごみ指定袋手数料の減、し尿収集処分手数料の増およびエンジェルロード公園駐車場使用料の皆増によるものです。

14款 国庫支出金は、2億9587万4千円増の10億4396万1千円となっております。社会資本交付金の増およびデジタル基盤改革支援補助金の増によるものです。

15款 県支出金は、4123万2千円の減、4億7475万5千円となっております。急傾斜地崩壊防止事業補助金の皆減、また香川県水産基盤整備事業等補助金の減が主な原因です。

18款 繰入金は、3662万円の増の7億9619万1千円となっております。財政調整基金繰入金の増、第3期健やか子ども基金繰入金の増、豊かなふるさとづくり基金繰入金の増によるものです。

20款 諸収入は、2386万円の減の2億9063万1千円となっております。自

治総合センターコミュニティ助成金の皆減および小豆広域派遣職員負担金の皆減によるものです。

21 款 町債は、5 億 2350 万円増の 14 億 1380 万円となっております。御影浄苑改修事業債の増、大鐸こども園建設事業債の増、湊崎第二グラウンド整備事業債の増によるものです。

次に、歳出に移ります。

歳出につきましては、厳しい財政状況のなか、町長の重点配分枠として、地域経済の活性化、子育て環境の充実、流入人口の増加、防災対策の強化を掲げており、その中で、新規および拡充する主な事業を次に申し上げます。

まず、多目的交流施設、3 階ですが、改修工事、それから、空き家活用型事業所整備補助金、それから、全国醤油サミット企画運営事業、セミオープンに係る助成事業、防災公園設計委託、ハザードマップ作製経費、それから、児童手当支給事業の拡充、耐震診断補助金および耐震改修工事費補助金の額の嵩上げ、消防団報酬の額の嵩上げなどがあります。

また、継続事業として大きく額が増加したものとして、行政情報システム管理事業、それから、地域公共交通活性化・再生総合事業、大鐸こども園建設事業、御影浄苑整備事業、水道事業、沖之島離島架橋事業、行者原住宅建替事業、湊崎第二グラウンド整備事業、土庄第二体育館トイレ建設事業などを計上しております。

一方、昨年より皆減または減少している事業として、旧土庄高校跡地整備事業、唐櫃漁港海岸整備事業、物価高騰等対策支援事業（コロナ臨交金事業）、自然災害防止事業、旧土庄高校跡地ポンプ場整備などがあります。

次に、予算額調の 3 ページをお願いします。歳出の主なものについてご説明いたします。

1 款 議会費は、40 万 1 千円増の 8066 万 6 千円となっております。

2 款 総務費は、4143 万 5 千円の減の 17 億 9976 万円となっております。

3 款 民生費は、1 億 7330 万 6 千円の増の 23 億 2633 万 6 千円となっております。

4 款 衛生費は、2 億 3879 万 3 千円の増の 15 億 971 万 9 千円となっております。

5 款 労働費は、1 万 9 千円の減、3011 万 3 千円となっております。

6 款 農林水産業費は、5826 万 2 千円の減の 3 億 777 万 7 千円となっております。

7 款 商工費は、2624 万 8 千円の減、2 億 7201 万 6 千円となっております。

8 款 土木費は、2 億 1253 万 3 千円の増の 10 億 6779 万 7 千円となっております。

9 款 消防費は、854 万円の減、4 億 450 万 5 千円となっております。

10 款 教育費は、3 億 9 万 8 千円の増、10 億 1300 万 6 千円となっております。

12 款 公債費は、1137 万 3 千円の増、12 億 5780 万 5 千円となっております。

以上で、令和 6 年度一般会計予算の説明は終わります。

続きまして、予算書の 9 ページにお戻りください。

議案第 20 号 令和 6 年度土庄町国民健康保険事業特別会計でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 17 億 7997 万円と定めております。

対前年度比は、2.3%の増、3996 万 5 千円の増となっております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。

第 3 条で、歳出予算のうち人件費および保険給付額に係るそれぞれの同一款内での流用を定めております。

次に、13 ページをお願いします。

議案第 21 号 令和 6 年度土庄町港湾整備事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2359 万 7 千円と定めております。

対前年度比は、5.3%の増、119 万 7 千円の増となっております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2500 万円と定めております。

17 ページをお願いします。

議案第 22 号 令和 6 年度土庄町宅地造成事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1400 万 4 千円と定めております。

対前年度比は、54.4%の減、1667 万 5 千円の減となっております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 4000 万円と定めております。

次に、21 ページをお願いします。

議案第 23 号 令和 6 年度土庄町大鐸財産区事業特別会計でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 254 万 3 千円と定めております。

対前年度比は、14.4%の減、42 万 7 千円の減となっております。

第 2 条で、一時借入金の最高額を 390 万円と定めております。

25 ページをお願いします。

議案第 24 号 令和 6 年度土庄町介護保険事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 19 億 6463 万 3 千円と定めております。対前年度比は、2.7%の減、5395 万 5 千円の減となっております。

第 2 条で、一時借入金の借入最高額を 2 億円と定めております。

第 3 条で、歳出予算の人件費および介護給付費に係るそれぞれ同一款内での流用を定めております。

次に、29 ページをお願いします。

議案第 25 号 令和 6 年度土庄町福祉サービス事業特別会計予算でございます。

第 1 条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9314 万円と定めております。対前

年度比は、6.6%の増、572万6千円の増となっております。

第2条で、一時借入金の最高額を2000万円と定めております。

第3条で、歳出予算の人件費に係る同一款内での流用を定めております。

次に、33ページをお願いします。

議案第26号 令和6年度土庄町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。

第1条で、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億776万9千円と定めております。

第2条で、一時借入金の借入総額（最高額）を3000万円と定めております。

続きまして、別冊の令和6年度 土庄町農業集落排水事業会計（当初）予算書及び説明書をお願いします。別冊の1ページをお願いします。

議案第27号 令和6年度土庄町農業集落排水事業会計予算でございます。

令和6年度より特別会計から企業会計へ移行しております。

予算規模は、1888万5千円となっております。対前年度比は、19.0%の増、301万2千円の増であります。

第3条で、収益的収入及び支出を1542万円と定めております。

次のページになります。

第4条で、資本的収入及び支出を346万5千円と定めております。

第5条で、当年度に属する債務として、整理する未収入金および未払金の金額は、それぞれ138万2千円としております。

第6条で、一時借入金の借入最高額を1000万円と定めております。

3ページをご覧ください。

第8条で、農業集落排水事業安定のため、一般会計から補助を受ける金額を904万7千円としております。

第9条で、たな卸資産の購入限度額を100万円と定めております。

以上で、令和6年度の各会計当初予算に係る提案説明を終わらせていただきます。

○企画財政課長（佐伯浩二君）

失礼します。3月議会議案書の113ページをお願いいたします。

113ページの下から3つ目に、社会資本交付金事業都市下水路整備、私が200万円減額と申しましたが、200万円の増額の誤りです。失礼しました。

○議長（濱野良一君）

総務課長 笹山恵子君。

○総務課長（笹山恵子君）

それでは、引き続きまして、令和6年3月土庄町議案議会定例会議案審議資

料の 184 ページをご覧ください。審議資料は 187 ページ、188 ページになります。

議案第 28 号 工事請負契約の締結についてでございます。(社会資本整備総合交付金) 町道沖之島線道路整備工事(基礎工)(第 10 工区)について、入札後審査型一般競争入札の結果、三宅建設株式会社 代表取締役 三宅昭大と 1 億 665 万 6000 円で工事請負契約を締結したいので、議会の議決を求めるものでございます。

続いて、議案書の 185 ページをご覧ください。

議案第 29 号 公の施設の指定管理者の指定についてでございます。

土庄町小江自治会館、沖之島集会所および小江いこいの家について、指定管理者の指定期間の満了に伴い、改めて小江自治会を指定管理者として指定するものでございます。私からは以上です。

○議長(濱野良一君)

岡野町長。

○町長(岡野能之君)

議案書の 186 ページをご覧ください。

諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現委員の田淵晃代氏が令和 6 年 6 月 30 日をもって任期満了となるので、引き続き同氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものです。

本人の略歴については、記載のとおりでございます。よろしく願いいたします。

○議長(濱野良一君)

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

散会

○議長(濱野良一君)

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

散 会 午後 0 時 08 分